

広 報



■発行/鹿部村 ■編集/企画管財課 ■製作/久保内印刷

No. 122号

'79

1 月号



開基100年記念の年明く

謹賀新年



鹿部村長

川村秀次

開基百年

希望に輝く

昭和五十四年を迎えて

村民の皆様、明けましておめでとございませう。

希望に輝く、昭和五十四年の新春を皆様と共に迎えることができ、誠に喜びにたえないところであります。

昨年は、国内的には、依然として厳しい経済情勢が続き、景気回復は思いにまかせず、いわゆる、不況に明け、不況に暮れた年でありました。

国内的に、このような厳しい環境の中における当村の状況を顧みますに、大きな災害もなく、比較的平穏のうちに過ごす事ができましたことを、皆さんとともに喜びとするところであります。

しかしながら、基幹産業である漁業にあっては、二〇〇海里時代への移行、ホタテの毒性問題、特にスケソウ産漁期に入っては、最近にない不漁による減産、加えて、韓国トロール漁船の無謀操業による、漁具被害等が起き、村の経済にかなりの影響を及ぼしました。

外国船の無謀操業については、

国際的な問題ということで、一朝一夕に解決することは極めてむずかしい事ではあります。漁業者の皆さんとともに力を一つにして問題解決を図り、今後かかることのないよう切に祈念するものであります。

さて、ここで昨年における、村行政の歩みを申し上げたいと思っております。

まず、懸案でありました、保安林問題も、関係官庁の指導よろしきを得、相手方との話し合いがまができました。このことについては、議会はじめ住民の方々の格別なるご理解ご協力に対し、厚く感謝申し上げる次第です。

次に、漁業振興においては、生産の基盤である鹿部、本別両漁港の整備拡張では、第六次漁港整備計画が着々と進められましたし、船揚場整備、投石、差型漁網、雑草駆除、沿岸資源増大事業等には、できる限りの配慮をいたしました。また、本道の二〇〇海里対策の

一つとして、知事の特段のご配慮により、既設の道立栽培漁業センターの隣地に、アワビ等の種苗生産を含む、北海道栽培漁業振興施設（種苗センター）が、五十三年度より三ヶ年計画で建設されることになり、昨年、管理、育成棟の建設工事の着工を見ました。このことは、沿岸漁業資源の増大からも、今後、当村の漁業の伸展に大きく寄与されるものであります。

建設関係にあっては、懸案でありました学校給食センターの建設をはじめ、地域の方々から要望されておりました、大岩改善センター、出津調金箱建設をはじめ、出来調道路の舗装、その他村道整備、あるいは、鹿部川河川改修、上水道の浄水工事等地域の環境整備を図りました。

また、道々大沼公園鹿部線へ通称のカーブ一改修事業も改良部分は完成され、五十四年度における全面舗装整備によって、多年の懸案も解決の運びとなります。ひるがえって、本年は依然とし

て、あらゆる情勢が厳しい中であって、まず、重要課題として、五十四年度より二ヶ年度計画による鹿部中学校の全面改装をはじめと、漁業振興はもとより、皆様から寄せられております産養、教育、生活環境整備等の問題が山積されておりますが、中学校全面改装を大きな柱にしながら、財政のゆるめる範囲内において、これら諸施策の遂行を図って参る所存であります。

特に本年は、明治十二年戸長役場が設置されてから百年を迎えるいわゆる、開基百年という当村史上最も記念すべき年であり、又大きな節目の年でもあります。

私どもの父祖先人が幾多の試練に耐え、厳しい風雪にもめげず、ただひたすら郷土の発展に力を尽くされ、今日の鹿部を築きあげられた偉業とご苦労に対し、村民の皆さんとともに深い敬意と感謝の誠を捧げます。

ここに私どもは、先人のこの不撓、不屈の精神を受け継ぎ、本年

は、更に新しい第二世紀へ向って飛躍的に発展を期するスタートの年として、村民こそ、良き年でありたいと念願するものであります。

記念事業等については、昨年十月、開基百年記念事業推進委員会に諮問し、十二月二十六日、答申を頂きましたので、意義ある内容で実施したい所存でありますので、皆さんのご協力をお願い申し上げます。

もちろん、村政は、村民の為の村政、村民とともに歩む清潔で明るい村政を基本理念として、よいまちづくりのため、職員とともに厳身的に努力する覚悟でありますので、今後とも議会及び住民皆さんの暖かいご理解と、強いご協力ご支援をお願い申し上げますことにも、輝かしい新年にあたり、皆様のご健康とご多幸を祈念し、年頭のご挨拶といたします。

昭和五十四年 元旦

# 均衡と調和のある明るく 豊かな村づくりをめざして

鹿部村議会議長  
船橋 竹治郎



からお慶び申し上げます。

昨年の経済情勢は、国、道はじめ関係機関の各般にわたる景気浮揚策の実施により、明るさはみえてきたとはいえ、依然として景気の回復は思わしくなく、経済環境はなお厳しいものがあります。

そのような厳しい状況の中で、私どもとしては、微力ながら村政の伸展を期して、誠心誠意懸命の努力を傾注してまいりましたつもりであります。

おかげをもちまして、大過なく越年することが出来ました。これもひとえに、村民各位のご支援とご協力の賜であるところから感謝の意を表する次第であります。

昨年一年間をふりかえってみますと、本村の基幹産業である漁業については、昆布漁業の衰退と、更に、ホタテ養殖における異常現象の発生、ソコが漁業専管水域二〇〇海里を實施したことによって、漁場を締め出された韓国漁船団の目にあまる無謀操業による、本村漁民の漁具被害等、まことに多事多難であり、村民の皆さんにとりまして、何かとご苦労の多かった一年ではなかつたかと推察致しております。

しかし、このような厳しい情勢のなかにも、私どもが目標としている「均衡と調和のある明るく豊かな村づくり」の実現に向けて、生活福祉の充実や教育

文化の振興、更には、沿岸漁業資源の回復、浅海増産の拡大など、村政を着実に推進してきましたこと

は、各位の密接な連携と協働体制の強化による成果の賜であり、誠に喜ばしいことであります。しかしながら、住民生活の安定、福祉増進を図るには、今後幾多の重要課題が山積しております。

本年は、特に顕れた財源の中で、鹿部中学校建設期成会の答申に基づき、二〇〇年計画で、中学校に全面改装を實施しなければなりません。更には、産業建設整備事業生活環境の整備、加えて、鹿部村開基百年記念事業等に重点をおいた施策を講じなければなりません。

これらの解決を図ることが、議決機関たるわれわれに課せられた責務であり、関係機関と相まって、最大の効果があるよう努力しなければならぬと考えております。

このようなことから、本年もまた終始公正に、五千村民の信任に応え、村政の諸問題を慎重に審議し、村民各位のご期待にそなうよう努力する決意であります。どうか村政に対する、皆さんのより一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年の始めにあたりまして、郷土の限りなき発展と、皆さんのご多幸ご健康を心から祈念いたしまして、年頭の御挨拶といたします。

## つつしんで 新年の 御祝詞を 申し上げます

## 明けまして おめでとう ございます

鹿部村議会議長	船橋 竹治郎	鹿部村役場 村長	川村 秀次
副議長	佐藤 友一	助役	浜村 正夫
総務常任委員長	西谷 正昭	収入役	松崎 繁四郎
同副委員長	山口 繁秋	総務課長	岡崎 英夫
同常任委員	小山 忠一	民生課長	盛田 栄一
産業常任委員長	小田 輝次	税務課長	松本 豊勝
同副委員長	平沢 治	企画管財課長	佐々木 成克
同常任委員	毛利 武蔵	建設課長	橋本 健藏
建設常任委員長	吉 武夫	水産課長	古川 保弘
同副委員長	榎方 健太郎	水道課長	松川 正猛
同常任委員	源部 貞次	ミンク公営課長	相沢 正士
同常任委員	榎本 五郎男		外職員一同
同常任委員	高田 春吉		
同常任委員	高橋 茂雄		
同常任委員	松川 義雄		
同常任委員	千葉 光夫		
鹿部村議会議事務局長	長 輔 隆志	鹿部村教育委員会 教育委員長	川村 太一
鹿部村監査委員 代表監査委員	大沢 喜代治	同職務代理者	山崎 廣也
監査委員	坂部 良次	教育委員	岩島 孝治
		教育次長	山科 久幸
		給食センター長	榎田 政治
			土谷 文男
			小田 博久
			外職員一同

昭和五十四年の年頭にあたり、鹿部村議会議を代表し、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。村民の皆様、明けましておめでとうございます。ここに希望にあふれた新春を迎えることができましたことを、心

うねる怒り

# 無謀韓国漁船に海上デモ



相次ぐ韓国大型トロール漁船による漁具被害にたまりかねた沿岸漁業者が十二月二十日、漁船百四十二隻を繰り出して、韓国漁船団に海上抗議を行った。

海上抗議は、鹿部を含め十一単協の漁民が、午前四時半頃各漁港を一齐に出発、韓国船がいると思われる地球岬三十キロ、鹿部沖三十五キロで合流したが発見出来ず、それから約一時間後、地球岬沖で七隻の韓国大型トロール漁船が操業しているのを確認、全船が急行、二千トン級の漁船を、アモ船で包囲したが、韓国船は網を揚げ早々に立ち去った。

午後二時からは、鹿部漁港の岸壁で、アモ船団を遊べて約八百人の漁民、漁協婦人部、青年部員たちが集まって、「韓国トロール漁船の無謀操業に抗議する緊急漁民大会」が開かれました。

抗議大会は、高田漁部組合長を大会長として、韓国にも即時二〇〇海里法を適用する以外に打開の道はないと、早急に韓国に対し、



二〇〇海里法を適用し、ソ日暫定協定同様のトロール操業禁止ラインを設定せよ、などと三項目の大会決議を採択した。

韓国漁船による刺し網の漁具被害は、年々増えております。漁網が破られれば、その分だけ漁獲も減ってしまう。しかし、漁具被害より大きな問題は、日本と韓国が同じ操業海域であっても、日本は国内法による自主規制でトロール操業は禁止されているが、韓国漁船は日本の国内法の適用を受けないため、自由操業。韓国が大型トロールでスケツなどをこっそりやっているのに対して、十トン前後の漁船で操業している沿岸漁民は太刀打ちできません。





大会決議

渡島管内におけるスケツソ刺網漁業は、盛漁期を迎え管内漁民は死活をかけて出漁中である。

しかしながら、この伝統的スケツソ刺網漁場に対し、韓国大型トロール船団が大挙押し寄せ、スケツソ資源を根こそぎ獲り、さらには我々が敷設した漁具に甚大な被害を与えており、我々沿岸漁民の生活は、完全に破綻をきたしている。

このような事態は、過去数年間の政府の優柔不断によるものであり、特に昨年の二〇〇海里法制定後も、韓国を濫用除外国として放置した結果である。

我々渡島管内のスケツソ漁業者は、本日漁民大会を開催し、かかる状態を一日も早く解決するよう次の事項を要求決議する。

記

一、国は、わが国二〇〇海里内の漁業資源保護をはかり、もって恒久的な漁業経営の安定確立のため、早急に韓国に対し二〇〇海里法を適用し、ソ日暫定協定同様のトロール操業禁止ラインを設定すること。

一、現在、渡島管内太平洋側の沿岸漁民が敷設している漁場において、取締船を常時パトロールさせ、韓国船が、ソ日協定ライン内の刺網漁場内に入らないよ



う措置すること。

一、国並びに道は、漁具被害を未然に防止するため、各漁協との連絡を密にするとともに、取締船は、常時漁船からの無線連絡をレシーブして、漁船からの連絡があった場合は、早急に現場に急行できる体制をとること。右決議する。

昭和五十三年十二月二十日

韓国漁船無謀操業抗議

緊急漁民大会





北海道知事

堂垣内尚弘

## たくましさとうるおいのある 北海道づくりを

### 年頭にあたって

道民のみならず、明けましておめでとうございます。

昨年、北海道は開道百十年を迎え、また、新しい北海道を創造する。北海道発展計画がスタートした意義深い年でありました。

しかしながら、本道をめぐる経済情勢は依然として低迷を続け、円高、構造不況、厳しい雇用環境、船作の大幅な減反や二百海里問題などを抱え多難な年でありました。また、有珠山周辺の泥流災害によって三名の犠牲者が出たのをはじめ、交通事故、火災等によって多くの尊い人命が失われたことは誠に残念でなりません。

私は、道政を執行するにあたり、「道民主体」、「生活優先」、「中道公平」の三点を基本理念とし、「みんなの温かい心の通い合う福祉社会」の実現を目指し、諸施策

の実施に努めてまいりました。

昨年は、北海道発展計画に基づき、諸事業の推進を軌道に乗せるとともに、優れた本道の自然環境を後世に引き継ぐため、都道府県としては初の北海道環境影響評価条例を制定しましたほか、老人や心身障害者、母子家庭などのみなさんに対する援護措置の充実強化、青少年基金や北海道ボランティア協会の設立、更には、全国に先がけて、婦人の方がたの地位向上と社会参加を進めるための北海道婦人行動計画の策定など、道民のニーズにこたえた道政の推進に努めてまいりました。

申し上げるまでもなく、北海道は、四季の変化に富んだ北方的な良い自然環境に恵まれ、また、資源も豊富なことから、北方にふさわしい個性ある地域社会の発展が

期待されております。

特に、道民の念願であります青函トンネルが、五十七年度完成を目指して着実に進められているほか、新幹線鉄道の着工、千歳空港の国際化も実現の見通しにあるなど、本年は、北海道が輝かしい二十一世紀に向けて新たなステップを踏み出す重要な年であります。また、本年九月、カナダで第二回北方国会議が開催される運びとなり、老国の生活・文化の向上をはかるために進めてきました北方圏諸地域との交流についても、一層の前進が期待されます。

本年も、道政をめぐる諸情勢は依然として厳しいものと予想されますが、私は、北方の風土に根差したたくましさとうるおいのある北海道づくりを、目指し、北国にふさわしい活力にあふれた豊かな北海道、また、思いやりと連帯感に満ちた地域社会の実現のため当面する課題の解決に全力を挙げるとともに、本道の未来を切り開く道政の推進に努めてまいり所存であります。

新春にあたり所信の一端を申し上げ、みなさんの一層の御協力をお願い申し上げますとともに、御健勝と御多幸を祈念し、二おあいさつと致します。

昭和五十四年 元旦

## 季節労働者の 冬期雇用促進を！

### 「積雪寒冷地 冬期雇用促進給付金」

この制度は、冬期の雇用を促進するために雇用保険制度の中で雇用事業として行われるもので、五二年度に新設されました。

対象となる事業主は指定地域内で建設業等屋外作業を中心に営む七業種で、一月一日から三月三十一日までの間に季節労働者を一〇日以上雇った事業主に奨励金が支給され、所定の講習を実施した場合に助成金も加算されます。また、手続も他の奨励金に比べ非常に簡単です。

事業主の皆さんは、この制度を積極的に活用し、一人でも多く雇用され、季節労働者の冬期の雇用と生活の安定に役立ててください。

（支給対象事業主）  
林業・建設業・採石業・セメント製品製造業・製材業・粘土製品製造業・特定貨物自動車運送業の七業主ですが、造作材製造業・建具製造業・畳製造業・建設用の建築用金属製品製造業で建設現場において既付作業を行う事業主は建設業とみなして、本制度の対象事業主となります。

（対象労働者）

一〇月一日以降指定地域内の指定業種から離職を余儀なくされた方で、一月三十一日現在で雇用保険の特例一時金の受給資格を有するもの又は、対象期間前から引続き雇用され、一月三十一日現在で雇用期間が六か月以上あるもの

（支給金額）

雇用した日数により一人当たり、次の金額が支給されます。  
一〇日～一四日 二万六千円  
一五日～二四日 五万二千円  
二五日以上 七万八千円  
右の日数のうち、四五歳以上の方で二〇日以上の講習を実施した場合は一人当たり一万三千円の助成金が加算されます。

ただし、右の日数は道の最低賃金以上の賃金が支払われた日に限ります。

（支給申請期間）

三月一六日から五月三十一日まで

（支給申請手続）  
助成金の対象となる講習を実施する場合のみ、講習開始予定日の二週間前までに実施届書の提出だけで支給されます。

この際、雇用した労働者の雇用保険の特例一時金受給資格者証が必要となりますので、紛失しないよう通知をお願いします。

詳細は、最寄りの公共職業安定所か道庁労働部職業対策課に、お問い合わせください。



### 新春を迎えて

渡島支庁長  
中村 幸男

明けましておめでとございます。昭和五十四年の新春をみなさんとともに迎えることができましたことを、心から慶び申し上げます。願いますと昨年は、長期化する不況並びに雇用情勢の悪化、更には異状な円高による輸出関連企業の不況など経済環境はますます深刻化を加え、かつてない厳しいものとなりました。

管内においても、巨大な走行クレーンの勇姿を響き、消えようとする函館ドックに象徴される、造船企業並びに関連産業の不振をはじめとし、米の生産調整、二〇〇海軍時代への移行などの、いわゆる食糧産業を取りまく環境は依然として厳しく、なかでも、育てる漁業の主役であるホタテの毒性発生と云う異状事態による長期出荷の停止は、養殖漁業に大きな打撃を与えたばかりか、関連企業にも大きく影響し、誠に多難な局面を迎えた年であったと云えます。

しかし、このような厳しい情勢下でありながらも、農業は、農家の方々の不断の御努力によって、米の生産調整と云う条件を克服され、史上最高の豊作をみたところであり、漁業は、北洋水域漁場の大幅な縮小による減産、イカ、天然コンブの不漁と誠に憂慮する事態となりましたが、沿岸漁業の資源回復、総合的な養殖漁業の伸び、更にはサケ、マス増殖の安定的推移などによって、幸い、この事態を乗り切ることができました。又他の諸施策の推進についても、不況対策、雇用促進のための諸事業をはじめとし、道路、港湾の整備、生活環境施設の充実、産業基盤の整備拡充、更には、本年から義務化の特殊教育のための養護学校建設が図られるなど、一応の成果をみましたことは、積極的な行政施策の推進と、みなさんの道政に対する御理解と御協力によるもので、誠に喜びに堪えなく、深く感謝を申し上げます。

本年は、昨年スタートいたしました、北海道発展計画の二年次に当り、各市町村並びに関係諸団体との連携強化を一層とりながら、これが計画の推進に努めるとともに、造船企業及び関連産業の不況対策、雇用促進などの当面する諸情勢に対応しながら、生活、産業の基盤整備、景気浮揚、物価安定、福祉の充実等の諸問題の促進に全力を傾けて参りたいと思えます。更に、新しい北海道建設のうえで、今日の役割を担うとともに、将来にむかって大きく発展するため、昭和五十七年貫通の青函トンネルと同時開通をめざしての道新幹線の実現化、高速自動車道路の建設促進、函館空港の整備拡充などによる高速輸送体系の確立、昨年着工をみた大規模年金保養基地の早期完成、地熱開発事業の促進、国立総合大学の誘致、公立高等学校の新設促進に努め、地域の特性を十分生かした、総合的かつ有機的地域開発により、魅力ある郷土づくりを推進して参りたいと思えますので、みなさんの積極的な御協力をお願い申し上げます。



本村における昨年の交通事故状況は、事故件数十四件、死傷者は死亡三人を含む二十五人の方が犠牲者となった、最悪の年でありました。交通安全死ゼロの願いは、村民みんなの願いです。ことしこそは、一人一人が安全に心がけ、大きな安全の輪を広げ明るく住みよい鹿部村を、みんなで作らしましょう。

今年こそはの決意  
新たに交通事故死  
ゼロの年を  
達成しよう

確認をしてください！  
未納を、そして納入を

1月には保険税(8期分)の納期です。



### ◇おしらせ◇

#### 雇用保険受給者 及び季節移動労働者の 皆さんへ

- ロ、尿検査と血圧測定  
森町身障会館
- 四、料 金  
無料
- 五、その他  
出席労働者手帳を持参して下さい。

季節労働者を対象に、就労前健康診断を次のとおり実施します。必ず受診するようにお知らせします。

#### 記

- 一、健診項目  
レントゲン問接、尿検査  
（三十五歳以上）
- 二、日 時  
一月二十二日～二十六日  
午前九時～十二時
- 三、会 場  
イ、レントゲン車  
森町職業安定所前

**公給領収証は  
料理飲食等消費税を  
納めた「しるし」です**

料理飲食等消費税は、料理店、カフェー、バー、飲食店、旅館などで、飲食または、宿泊した場合に、料金と合せて店の経営者に支払っていただくことになっております。

その際には、店の経営者は税金を受け取った「しるし」として、

公給領収書（通称承認済の私製領収証）を利用者のみなさんにお渡しすることになっていきます。

この公給領収証は、みなさんの支払った料理飲食等消費税が、正しく道に納められるための大切な役割を果たすものですから、「公

給領収証」を忘れずに受け取りましょう。

※本年度の改正  
旅館などの宿泊した場合の基礎控除額が、十月一日から二千円（以前千五百円）に引き上げられました。

### 交通事故のご相談は「遠慮なくどうぞ

平日は午前九時半から午後四時半まで（土曜日は正午まで）  
専門の相談員が親身になってご相談に応じます  
弁護士相談日 毎週木曜午後一時～午後四時

社団法人 日本損害保険協会

### 札幌自動車保険請求相談センター

相談無料

札幌市中央区北三条西三丁目  
高士ビル四階  
札幌調査事務所内  
電話 〇一一二五一一三七二一  
〇一一二八一一三二二一

### 健康工房



### 村の人口

(52.11.30現在)  
( )は前月比です。

世帯数	1,217世帯 (+2)
総人口	4,992人 (-2)
男	2,509人 (+4)
女	2,483人 (-6)

#### ★おくやみ

もうしあげます

飯田 方ヤ	七八歳	鹿部
市ノ渡末吉	七六歳	〃
高野 勝栄	七五歳	〃
中島今日太郎	七四歳	〃
濱市 幸範	二歳	宮浜

よろこび  
かなしみ

#### ☆おたんじよう

おめでとー

上野 千秋	壹一	宮浜
奥田 希	壹一	〃
末本 俊行	壹一	本別
江原真奈美	壹一	〃
川村 香平	壹一	〃
出雲 隆志	昭雄	宮浜
小嶋 聡	勝頼	〃
坂井 慎也	健司	〃
盛田 命史	三男	大岩
野田 康樹	順一	本別

鹿部村青年団体協議会より社会福祉協議会に、チャリティイブニングパーティーの益金一万円を寄附されました。

ありがとうございます  
ごさいます